

【土木総務課】

【各総合事務所】

決裁区分	公開区分 公・非・部分 (第 号該当)	ファイル分類コード 類 項 目 節			
保存年限 年	起案 年 月 日		施行・完結 年 月 日		
	決裁 年 月 日				

課 長	係 長	係 員

課 長	係 長	係 長	係 員

公 園 使 用 届

平成 年 月 日	
(あて先) 長崎市長	
申請者	住所
	氏名
	(団体の場合は団体名及び責任者名)
	電話
	F A X
次のとおり公園を使用したいのでお届けいたします。	
公園及び公園施設の名称	
使用内容・目的	
使用期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
その他必要な事項 (時間、人数、面積等)	時間等 時から 時まで(雨天時 日) 参加予定人数 約 人 面積 平方メートル
受領印	(添付書類 枚)

【備考】

1. 当書類は、ファックス送信でも可。ただし電話にて着信状況を確認してください。
(Fax 095-829-1229 長崎市役所 土木総務課 電話 095-829-1162)
2. 利用者は、公園使用にあたって施設などを損傷させたときは、直ちに管理者に報告し、速やかに原形に復し、又は金銭によりその賠償をしなければなりません。復旧後は公園管理者の検査を受けること。また、公園使用・設置物に起因する事故・物議等は申請者の責任で処理すること。
3. 参加者及び他の公園利用者の安全配慮を徹底し、十分な事故対策を講じておくこと。
4. 最近、食糧をねらうトビなど、鳥類からの被害が相次いでおります。昼食時などは特に注意を呼びかけるなどの対策をすること。
5. 利用後は必ず清掃を行い、ゴミ(空き缶・瓶、残飯類など)は持ち帰ること。